

STANDARD TOKYO

2023年11月16日

各 位

会 社 名 I N E S T 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 執 行 健 太 郎
(コード番号: 7111 東証スタンダード)
問 合 せ 先 管 理 本 部 広 報 ・ I R
(TEL: 03 - 6776 - 7838)

(訂正)「資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ」の一部訂正につきまして

当社「資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

【訂正箇所】

1 頁 資本金の額の減少の目的

1 頁 資本金の額の減少

- (1) 減少する資本金の額及び方法
- (2) 増加するその他資本剰余金の額

【訂正内容】

下記のとおりです。なお、訂正箇所に下線を付しております。

(訂正前)

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、2023年11月15日に公表した「株式会社プレミアムウォーターホールディングスとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行およびその他の関係会社の異動、ならびに子会社等の異動を伴う第三者割当増資の引受に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社プレミアムウォーターホールディングス(以下「PWHD」といいます。)との間で資本業務提携契約を締結し、PWHDを割当予定先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)に関し決議しておりますが、本第三者割当増資の払い込みが完了すると、当社の資本金の額は1,326,000,000円となります。

(訂正後)

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、2023年11月15日に公表した「株式会社プレミアムウォーターホールディングスとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行およびその他の関係会社の異動、ならびに子会社等の異動を伴う第三者割当増資の引受に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社プレミアムウォーターホールディングス(以下「PWHD」といいます。)との間で資本業務提携契約を締結し、PWHDを割当予定先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)に関し決議しておりますが、本第三者割当増資の払い込みが完了すると、当社の資本金の額は1,300,002,600円となります。

(訂正前)

2. 資本金の額の減少

(1) 減少する資本金の額及び方法

本第三者割当増資の払込予定日である 2023 年 12 月 8 日時点の資本金の額 1,326,000,000 円を 1,226,000,000 円減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を 100,000,000 円といたします。

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 1,226,000,000 円

(訂正後)

2. 資本金の額の減少

(1) 減少する資本金の額及び方法

本第三者割当増資の払込予定日である 2023 年 12 月 8 日時点の資本金の額 1,300,002,600 円を 1,200,002,600 円減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を 100,000,000 円といたします。

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 1,200,002,600 円

以上